

港湾春闘、26日の24時間スト突入へ

中央団交、4月2日のスト通告

2年ぶりの港湾スト突入が確実となった。制度要求を巡る日本港運協会と全国港湾労働組合連合会（全国港湾）及び全日本港湾運輸労働組合同盟（港運同盟）による第4回中央団交が都内で行われたが、争点である制度賃金問題で進展がなかったことから交渉は不調に終わり、26日（日曜日）始業時からの24時間ストライキ突入が不可避な情勢となった。これに加えて組合は4月2日（日曜日）のストを新たに通告したが、事態打開の糸口が見えない中で今年の春闘は長期化も予想される。

17年港湾春闘は序盤から荒れ模様だ。先月23日の第2回中央団交で、争点の1つである制度賃金に関して業側が「回答できない」としたことにより組合が反発。12日（日曜日）始業時からの13日（月曜日）始業時までの24時間スト（就労拒否・荷役拒否）を通告した。

このため今月9日の第3回中央港湾団交は、12日のスト回避が最大の焦点となった。業側が「制度賃金に関して統一的な回答はできない」としたものの、組合側は既に中央労使で確認済みの「産別最低賃金協定の改定（3%）」について、各地・各単組で24日までに追認作業を進めると主張。業側もこれに異を唱えなかったことから、12日の24時間ストを一旦延期。その後、組合は新たに26日（日）始業時からの24時間ストを通告していた。

23日の第4回中央団交は、週末のスト回避を巡って攻防が繰り広げられた。しかし、組合側が「個別に最賃の追認作業を行っているが、ほぼ確認できた」としたものの、業側は「金額を明示した形での協定はできない」と反論し、両者



23日に開催された第4回中央港湾団交（東京・港運会館）

の主張は平行線を辿ったことから交渉は不調に終わった。これによって26日のスト突入は確実な情勢となった。

組合側は新たな4月2日（日曜日）始業時からの24時間ストを通告したが、現時点で次回交渉の日程は決まっておらず、労使間の溝が埋まらないまま事態の長期化を懸念する声も挙がっている。

なお、組合側は27日に合同戦術委員会を開いて情勢を分析し、今後の対応について検討することになっている。